

65歳～74歳の方へ(昭和35年～昭和26年生まれ) インフルエンザ予防接種についての大切なお知らせ

今年度より、自己負担免除確認書類の変更があります。

1. 介護保険料決定通知書・課税証明書での確認のみになります。

介護保険料決定通知書	第1段階～第3段階
課税証明書	申請に基づき区役所にて有料で発行可 課税証明書世帯分(個人分は確認書類にはなりません) 発行日より、おおむね1ヶ月以内に接種する。

2. マイナ保険証(マイナンバーカード)・資格確認書での確認は認められません。

3. 上記の書類が不明の方は、下記へ連絡し予診票を取り寄せていただき
接種時にご持参ください。 **熊本市感染症対策課(TEL 096-364-3189)**

4. 予防接種後に自己負担免除書類を持参された場合は、返金の対応が出来ません
のでご注意ください。

予防接種受付は、水曜日の午前中、木曜日・金曜日の15:00までとなります。